

平成21年千葉市教育委員会会議  
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成21年7月22日(水)

午後2時00分開会

午後2時55分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦  
 委 員 岩沼 静枝  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 梅谷 忠勇  
 教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 保健体育課長 嶋田 信昭  
 教育総務部長 青葉 正人 教育センター所長 山下 正敏  
 学校教育部長 岩切 裕 養護教育センター所長 宮田 浩  
 生涯学習部長 河野 正行 生涯学習振興課長 宇留間 正  
 千葉高等学校教頭 永嶋 秀男 社会体育課長補佐 田中信治郎  
 稲毛高等学校教頭 青木 正寿 青少年課長 三野宮純一  
 総務課長 森島 俊之 中央図書館長 作田 明雄  
 企画課主幹 古舘 生雄 総務課総括主幹 初芝 勤  
 学校財務課長 伊藤 太一 学事課調整主幹 山田 輝夫  
 学校施設課長補佐 渡辺 康弘 生涯学習振興課調整主幹 山根 正美  
 学事課長 吉田 進 総務課主幹 杉江 達也  
 教職員課長 時田 猛 総務課主幹 大崎 賢一  
 指導課長 小寺 道明 指導課指導主事 福田 寛

書 記 総務課長補佐 内山 健 総務課経理係長 高橋 義浩  
 総務課委員会係長 小池 正彰 総務課主任主事 藤井 拓也  
 総務課総務係長 南 久志 総務課主事 犬飼 綾  
 総務課人事係長 中尾 嘉之

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より岩沼委員を指名
- 4 会期の決定  
平成21年7月22日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第36号及び協議事項(1)を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項
    - 報告事項(1) 平成21年第2回千葉市議会定例会について  
総務課長より報告があった。
    - 報告事項(2) 夏季休業中の事故防止について  
学事課長より報告があった。
    - 報告事項(3) 第62回千葉市中学校総合体育大会の開催について  
保健体育課長より報告があった。
    - 報告事項(4) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について  
生涯学習振興課長、社会体育課長、青少年課長より報告があった。
  - (3) 臨時代理報告  
報告第6号 平成21年度補正予算について  
総務課長より報告があった。
  - (4) 議決事項  
議案第36号 県費負担教職員の処分について  
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (5) 協議事項  
協議事項(1) 請願及び陳情について  
指導課長より参考説明の後、協議が行われた。
  - (6) 発言の要旨  
報告事項(1) 平成21年第2回千葉市議会定例会について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成21年第2回千葉市議会定例会について」概略を報告します。第2回千葉市議会定例会は、6月29日から7月16日までの会期で、資料記載のとおり「議案質疑」、「経済教育委員会」、「一般質問」が行われました。はじめに、教育委員会にかかわる提出議案等の審議状況について報告します。先ず、本日、教育委員会会議第7回定例会において臨時代理報告を行います「平成21年度千葉市一般会計補正予算」及び第6回定例会において審議いただいた「宮崎小学校」、「海浜打瀬小学校」、「松ヶ丘中学校」の3校に係る「財産の取得」、以上4件の議案については、経済教育委員会に付託され、7月6日の同委員会における審査を経て、7月16日の本会議において可決されました。次に、第1回定例会より継続審査となっていた「準学校法人千葉朝鮮学園への公金支出に関する陳情」についてですが、経済教育委員会に付託され、7月6日の同委員会における審査を経て、7月16日の本会議において不採択となりました。次に、7月3日に行われた「議案質疑」ですが、3議員から、補正予算議案についてのうち、教育委員会所管に対する質疑がありました。主な内容ですが、補正予算の編成の考え方についての他、学校教育現場におけるICT化に関わり「地上デジタルテレビ・電子黒板・校内LAN整備」、「学校施設の耐震化」、「郷土博物館の企画展・中央図書館の資料整備」等です。最後に、7月8日から15日に行われた「一般質問」ですが、21議員から質問の通告があり、うち8議員から、教育委員会に対する質問がありました。主な質問の内容は、「学校施設の耐震化」、「学校適正配置」、「学区外通学」、「特別支援教育」、「私立幼稚園への補助」、「少人数学級・少人数指導」、「平和教育」、「地上デジタルテレビ・電子黒板の調達方法」、「市立千葉高校での科学教育」、「学校での部活動指導」、「公民館・学校での政治集会」等です。

梅谷委員 一般質問のうち、「学区外通学」、「特別支援教育」については、どのような質問があったのでしょうか。

学事課長 「学区外通学」に関しては、子どもの通学距離による負担の軽減や通学時の安全を確保する等の理由から、指定された学校以外の学校への通学を可能としている地域である「学区外通学承認地域」の定義と指定の現状についての質問がありました。

指導課長 「特別支援教育」に関しては、市立高等特別支援学校の設置要

望への対応や、市立養護学校高等部に在籍する生徒が、個々の状況に応じた適切な指導を受けることの必要性についての見解を求める質問がありました。

報告事項(2) 夏季休業中の事故防止について

津田委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「夏季休業中の事故防止について」報告します。平成21年6月25日付け「夏季休業中の学校事故防止及び職員の服務等について(通知)」に基づき、夏季休業中の事故防止について事前指導を徹底するよう、小・中・特別支援学校長に通知しましたので報告します。本日の資料はその抜粋であり、大項目として「問題行動等の指導」、「水泳・交通安全指導等」、「事故対策」の3項目を記載していますが、通知では、この他に「自主的な生活設計を立てさせる指導」、「運動部活動・対外競技等」、「生命尊重の教育の充実」等7項目について掲げています。各学校は通知に基づき、7月10日までに指導計画等を指導課へ提出し、夏季休業中の事故防止について具体的な指導を徹底しています。なお、21日から夏季休業に入ったわけですが、無事故で有意義な夏季休業になるよう願っているところです。

津田委員長 例年のことですが、十分な指導をお願いします。

報告事項(3) 第62回千葉市中学校総合体育大会の開催について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(3)「第62回千葉市中学校総合体育大会の開催について」報告します。開催期間は平成21年7月18日(土)から7月23日(木)までの6日間です。なお、大会2日目には、教育長・学校教育部長による視察を行いました。競技種目は、「陸上競技」、「水泳競技」、「野球」、「サッカー」、「バレーボール」等全18種目ですが、その内、「駅伝」については、9月29日(火)、「ダンス」については、11月5日(木)の開催になりますので、この期間中は、16種目の競技に約8,600人の選手が参加しての大会となっています。会場及び競技日程については一覧表のとおりです。今後の予定ですが、千葉県中学校総合体育大会については、年7月24日(金)から8月1日(土)まで、会場を県内各地に分散して開かれます。また、関東中学校体育大会については、会場が関東各都県に分かれて、8月6日(木)から8月11日(火)まで開かれます。全国中学校体育大会については、九州・沖縄ブロックにおいて、8月17日(月)から8月25日(火)で開催されます。昨年度は、水泳競技の「高飛込」及び「競泳」において、県・関東と勝ち進み、全国優勝を果たした選手もおり

ましたので、今年度も期待したいと思っております。

報告事項(4) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について

津田委員長 生涯学習振興課長から順に報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(4)「生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について」報告します。生涯学習振興課所管施設における主な事業ですが、公民館では、子どもだけで宿泊し、星の観察や空き缶での炊飯を体験する講座やホテルの観察等、様々な講座を開催します。博物館では縄文時代の火起こし体験や、厚紙を使った鎧の作成などを行います。また、生涯学習センターでは、テレビ朝日「報道ステーション」の気象キャスターによる「子ども科学講座」、パティシエや建築士による「子どものハローワーク」等を、科学館では、火星ローバーの作成やペットボトルでの液状化実験、夏休み自由研究の相談などを行う予定です。

社会体育課長 社会体育課所管事業についてですが、「千葉市少年球技大会」は今年で49回を迎え、青少年の健康増進・余暇の正しい利用・スポーツの普及発展を目的として、夏季休業中の土曜日、日曜日に、小・中学生を対象に市内21会場で、ソフトボールやドッジボール等の球技大会を実施しているものです。次に、今年で33回目を迎える「夏季リーダー研修会」ですが、規律ある団体生活を通じて、スポーツ連盟・スポーツ少年団員としての自覚を身につけさせ、強いからだと心を持った少年を育てることを目的として、7月19日から21日の2泊3日で、千葉市少年自然の家において実施しました。また、子どもたちの体力向上やスポーツへの興味を深めるきっかけづくりとして、柔道・バドミントン等の各種目のスポーツ教室をはじめ、スポーツ振興財団主催による「夏休みキッズチャレンジスポーツ」や「空手スクール」を実施します。これらの事業をとおして、青少年の健全育成に努めていきます。

青少年課長 青少年課所管事業についてですが、「夏休み自然体験学習」は、小・中学生を含む家族、団体を対象に、少年自然の家を活用して、自然の中で生活し、学習することの大切さを学ぶものです。また、南部青少年センターにおいては、子どもたちの興味を生かし、木製楽器やICラジオ等の制作を行う、小学生を対象とした「サマーチャレンジ」の他、「ときめきサタデイ」として、小・

中学生とその保護者を対象とした「親子工芸教室」や、発表会を目指した「ヒップホップダンス教室」などを開催します。これらの事業をとおして、子どもたちの健全育成、仲間作りの支援等を進めていきます。

中央図書館長 中央図書館所管事業についてですが、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実を図るため、「夏休みは図書館へ行こう」をテーマに様々な行事を予定しています。先ず、図書館業務に対する理解を深めてもらうため、「子ども図書館探検隊」、「子ども一日図書館員」を中央図書館、地区図書館において実施します。また、本に親しむ機会を増やすため、素話、わらべうたを親子で聞いたり、工作と本の読み聞かせを組み合わせる等、普段と違う雰囲気の中で行う「夏のお楽しみおはなし会」や、植草学園高等学校の生徒による「高校生が語るおはなし会」を開催します。この他、「科学あそび」「映画会」「マジックショー」等を地区図書館で開催します。

内山委員 これらの事業には、教職員は直接関係はしないのでしょうか。  
生涯学習振興課長 民間講師、地元のボランティアの方をお願いして講座等を実施しています。

岩沼委員 各主催事業にそれぞれ定員があるようですが、これまでの参加人数はどうなっているのでしょうか。

社会体育課長 各スポーツ教室は、定員30人としていますが、すべてに定員以上の申し込みがあり、抽選を行っている状況です。

生涯学習振興課長 当課主催事業についても定員をオーバーしており、若干お断りをしている状況です。

青少年課長 ほぼ定員いっぱいの参加者で実施しています。少年自然の家での事業については、親子で訪れる方が大変多く、昨年度は800人弱の方に利用いただきました。また、小学3年生～6年生を対象とした「ホップ・ステップ・キャンプ」は昨年度18人の参加がありました。

中央図書館長 当館主催事業についても、定員以上の参加希望者があります。特に、映画、マジックショーは人気があり、定員をかなりオーバーしています。

梅谷委員 地元のボランティアの方にご協力いただいているとの説明がありましたが、将来、教育に関わろうとする大学生をボランティアとして雇うような形態はとれないのでしょうか。子どもにも大学生にもいい体験となると思います。

生涯学習振興課長 大学生に生涯学習センターのボランティアセンターを積極的に活用していただき、大学生の条件に合ったボランティア活動を支援していきたいと考えています。

報告第6号 平成21年度補正予算について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告第6号「平成21年度補正予算について」、千葉県教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。先ず、経緯ですが、平成21年5月29日、国において、学校におけるICT環境整備や地方公共団体の地域活性化等のための「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の創設等を盛り込んだ平成21年度補正予算が成立したことを受け、地上デジタル放送対応テレビ、電子黒板等の整備や校舎の耐震補強計画の策定等を内容とする補正予算を編成したものです。歳出補正の概要についてですが、教育委員会全体の補正予算総額は14億4,801万8千円、そのうち、教育総務部所管の補正予算は、合計12億2,749万円です。先ず、「地上デジタル放送対応テレビ整備」についてですが、国の平成21年度補正予算により、「学校情報通信技術環境整備事業補助金」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が創設されました。今回の補正予算は、この補助金及び交付金を活用し、デジタルテレビを整備しようとするもので、分校1校を含む小学校120校・中学校56校・特別支援学校2校の全普通教室に、地上デジタル放送に対応したテレビを設置します。補正額は、10億4,949万円、内訳は、小学校費7億3,684万8千円、中学校費2億9,411万1千円、特別支援学校費1,853万1千円です。なお、小学校費、中学校費の各学校建設費で、合計2,200万円の減額補正を行っております。これは当初予算において、市債を財源として、アンテナ工事と共に各学校に1台整備する予定であったデジタルテレビについて、今回の補正予算により全普通教室に整備できるため、当初予算を減額するものです。次に、「校舎大規模改造事業」ですが、これは、平成22年度・23年度当初予算に計上予定であった、小学校21校、中学校6校分の校舎耐震補強計画策定を、国の平成21年度補正予算の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、前倒しして実施するもので、小学校費1億5,270万円、中学校費4,730万円の計2億円の追加をお願いするものです。次に、



学校教育部所管の補正予算 2 億 1, 3 4 7 万 8 千円ですが、いずれも国の平成 2 1 年度補正予算の「学校情報通信技術環境整備事業補助金」または「理科教育設備整備費等補助金」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用する事業です。「電子黒板の整備」については、国の学校 I C T 環境整備事業の一環として、各小・中・特別支援学校に電子黒板（デジタルモニター一体型）1 台を整備するものです。補正額は 1 億 4, 2 2 4 万 1 千円で、小学校費 9, 5 6 3 万円、中学校費 4, 5 0 0 万 3 千円、特別支援学校費 1 6 0 万 8 千円です。電子黒板は、5 0 インチ以上のデジタルテレビに電子黒板機能付きのパネルを組み込んだもので、コンピュータ等の情報機器と連動させることにより、学習成果を容易に表示したり画面上の資料に直接書き込んだりすることができるものです。各学校に整備されますと、電子黒板の機能を生かした授業改善が進み、児童生徒の学習意欲の向上及び思考力・判断力、表現力等の育成が図られるものと考えます。次に、「新学習指導要領の実施等のための環境整備」についてですが、新学習指導要領の完全実施に伴い理科、算数・数学の学習内容が増加し、学習上新たに必要となる観察・実験器具等の教材の整備を行うものです。補正額は 5, 9 1 7 万 7 千円で、内訳は、小学校費 2, 8 9 0 万 6 千円、中学校費 3, 0 2 7 万 1 千円です。小学校では「人のからだのつくりとはたらき」の学習で腎臓模型や肝臓模型等、中学校では「化学変化とイオン」の学習で電極板セットを整備すること等です。次に、「地上デジタル放送対応のテレビ整備」についてですが、小・中・特別支援学校と同様に、市立稲毛高等学校の全普通教室に地上デジタル放送に対応したテレビを設置するもので、補正額は 9 7 2 万円です。次に、「高等学校 I C T 環境整備」ですが、同じく市立稲毛高等学校に校務用コンピュータを 1 8 台設置するもので、補正額は 2 3 4 万円です。稲毛高等学校においては、校内 L A N は整備されていますが、校務用コンピュータが不足しており、現状では校務用作業に苦慮している状況にあります。予算化されますと、リース分と合わせ、教員一人に 1 台の校務用コンピュータが整備されることとなります。次に、生涯学習部所管の補正予算は 7 0 5 万円です。先ず、「団体貸出図書資料整備（中学校向け）」ですが、千葉県学校教育推進計画において、豊かな情操をはぐくむ教育を推進するための具体的事業として位置付けられた「図書の団体貸出」について、



て100回程度、盗撮行為を繰り返し、次第に自分の衝動を抑えられない状況にあったと述べています。スカート内の盗撮は今回が初めてであり、携帯電話機内の画像等はすべて、釈放前に警察署において削除したとのこと。余罪については、警察で新たに立件できるものはなかったわけですが、本人は盗撮行為であるということは認識していたと述べております。学校内での盗撮行為については、「絶対にない。」と強く否定しており、前任校を含めたこれまでの勤務状況においても、携帯電話機を学校内で使用している様子等は全く見られていないことから、なかったものと考えております。なお、本人は、今回の行為について、生徒・保護者の信用を損ない不安を抱かせ、学校関係者はじめ知人・同僚・親類・家族等、多方面に大きな影響を及ぼす愚かな行為であったと深く反省の意を示していました。こうした本人の聴取内容等をもとに、7月17日に服務監理委員会を開催し、懲戒処分の指針等の各種法規及び類似の事例等を参考にしながら、処分内容を検討したところ。その結果、今回の行為は、学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけたもので、地方公務員法第33条に規定される信用失墜行為であることは明白であり、同法第32条の法令順守（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）にも違反しており、よって同法第29条第1項第1号（法令・条例に違反）、第2項（職務上の義務に違反、職務を怠った）及び第3号（全体の奉仕者たるにふさわしくない非行）に該当するものと認め、懲戒処分とするものです。なお、管理監督者である校長については、被処分者が転勤後間もなく、日頃の勤務態度も良好である等、事件を予見することは困難であったと認められるものの、事件が勤務時間内に起こったことから、管理監督が十分とは言えないと判断し、「厳重注意」とします。

#### 協議事項(1) 請願及び陳情について

委員長 指導課長、参考説明をお願いします。

指導課長 教科用図書採択等に関連し、教育委員長及び教育長宛てに、請願2件、陳情1件が提出されましたので報告します。先ず、1件目の請願についてですが、「中学校歴史教科書採択に関する請願」とのタイトルが付されており、冒頭で、教科用図書は授業を実際に行う教職員が各学校の教育目標や児童生徒の実情を踏まえて選択すべきものであり、採択に関わる議論の公開、請願審議に際して請願者の発言を保障すること等を求めています。また、

今回新たに採択の検討対象となっている自由社の教科用図書に対して、出版の経緯、掲載内容をもとに採択しないように求めています。これらの趣旨により、「1 現場教職員の意見を十分に聴取して採択すること。」、「2 採択に関わる教育委員会会議を公開とすること。また、請願者が教育委員会会議で発言する機会を保障すること。」、「3 新たに検定合格した自由社版教科書を採択の検討対象とせず、採択手続きを簡略化して、前回採択の教科書の継続採択をすること。」以上3点についての請願となっています。2件目の請願は『新しい歴史教科書をつくる会』主導の教科書を採択しないでください』とのタイトルが付されております。本請願では、「新しい歴史教科書をつくる会」が異なる発行者から2冊の教科用図書を発行し、今回採択対象となっていること、その双方が「予想以上に愛国主義、皇国史観が露骨」であると述べた上で、「1 『あたらしい歴史教科書をつくる会』主導の扶桑社版・自由社版教科書を採択しないこと。」、「2 教科書採択にあたっては、教職員など教育現場の意見が反映されるようにすること。」、以上2点を求めています。次に陳情ですが、「扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情書」とのタイトルが付されております。本陳情では、タイトルに掲載されている教科用図書を、以下の理由で採択しないように求めています。「1 誤りの存在を知らずながら訂正せず、完成度の低い教科書である。」、「2 教育的配慮に著しく欠ける教科書である。」、「3 学習指導要領にも忠実でなく、近隣諸国との対立と緊張をもたらす教科書である。」、「4 教育のためでなく、政治目的実現のためにつくられた教科書である。」なお、これらの請願及び陳情については、次回の教育委員会会議で議案として審査をお願いすることになります。

委員 これまでも同じような請願、陳情はあったのでしょうか。

指導課長 平成17年度採択時にも、趣旨は様々ですが、請願及び陳情はありました。

委員長 次回の教育委員会会議で議決事項となるとのことですので、各委員におかれましては、資料をお読みいただき内容の把握をお願いいたします。

## 7 その他

- (1) 生涯学習振興課長より、本市PTA連絡協議会会長が日本PTA全国協議会会長に就任した旨の報告があった。

生涯学習振興課長 去る6月26日に、日本PTA全国協議会定期総会が開催され、本市PTA連絡協議会会長の 相川敬氏が日本PTA全国協議会第34代会長に就任されましたので報告します。

- (2) 次回第8回定例会は、8月19日(水)午後2時より開催することと決定した。  
また、第3回臨時会を8月5日(水)午前10時より開催することと決定した。

## 8 閉会

津田委員長より閉会を宣言